

福祉サービス第三者評価項目（障害福祉サービス）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
I 障害者・児施設	1 利用者の尊重	(1) 利用者の尊重	1	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
			2	利用者の主体的な活動を尊重している。	a
			3	利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
			4	利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	a
	2 就労支援	(1) 食事	5	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	NA
			6	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	NA
			7	喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	NA
		(2) 入浴	8	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	NA
			9	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	NA
			10	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	NA
		(3) 排泄	11	排泄介助は快適に行われている。	NA
			12	トイレは清潔で快適である。	a
		(4) 衣服	13	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a
			14	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
		(5) 理容・美容	15	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	NA
			16	理髪店や美容院の利用について配慮している。	NA
		(6) 睡眠	17	安眠できるように配慮している。	NA
		(7) 健康管理	18	日常の健康管理は適切である。	a
			19	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
			20	内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
		(8) 余暇・レクリエーション	21	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
		(9) 外出、外泊	22	外出・外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	NA
		(10) 所持金・預り金の管理等	23	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	NA
			24	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	a
			25	嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 特定非営利活動法人 手打職人集団むげん

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 障害福祉サービス			
IV-1 利用者の尊重			
IV-1-(1) 利用者の尊重			
IV-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	1	a	利用者の個性がそれぞれ違うため、難しい面があると思われるが、朝礼時の一人一人の声掛けは、他の利用者との関わりや協調性の育成にもつながる為、これからも継続されることを望む。
IV-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	2	a	就労意欲の高い利用者が多いので、誰かがミスをしたり、困った時などは、利用者がお互いにフォローしたり声掛けするなど自主的な活動が自然と行われている。休憩時間にはテレビを見ることができ、テレビを見るより仕事をしたいというムードがあることが伺える。
IV-1-(2)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	3	a	一人一人の利用者及びその家族と十分に話し合って支援している。
IV-1-(2)-④ 利用者のエンパワメント(力をつけること)の理念にもとづくプログラムがある。	4	a	保護者に万一のことがあっても、利用者が自立していけるようなプログラムと配慮をしている。
IV-2 日常生活支援			
IV-2-(1) 食事			
IV-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	5	NA	通所による就労継続支援事業所のため、施設としては食事の提供はしていない。特段の問題が無ければ、店舗で提供しているメニューの中から、好きな品目を格安料金で提供している。
IV-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	6	NA	通所による就労継続支援事業所のため、施設としては食事の提供はしていない。お弁当持参又はお店で提供する商品を皆で食べることもある。
IV-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	7	NA	うどん店であるため、昼食はお客様が帰った後の2時頃となる。喫煙者も若干いるが指定の場所で喫煙できるようになっている。
IV-2-(2) 入浴			
IV-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	8	NA	通所による就労継続支援事業所のため、施設としては入浴サービスは提供していない。
IV-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	9	NA	通所による就労継続支援事業所のため、施設としては入浴サービスは提供していない。

評価基準	評点	コメント
IV-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	10	NA 通所による就労継続支援事業所のため、施設としては入浴サービスは提供していない。
IV-2-(3) 排泄		
IV-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	11	NA 利用者全員が自力で排泄出来るため、特別にマニュアルを作成したり記録はしていない。
IV-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	12	a 店舗のトイレは利用者が朝、夕、特に清掃を要する時に担当制で清掃をしている。必要に応じ、職員が清掃する場合もある。 非常に清潔に保たれている。
IV-2-(4) 衣服		
IV-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	13	a 利用者全員が自分の好みの私服で通所している。 また、服の着脱等については支給された作業着を自分で着脱している。
IV-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	14	a 飲食店でもあることから、作業着（現在はエプロンとバンダナ）は毎日持ち帰り、洗濯したものを使ってもらっている。汚れが激しい時は、予備のものに取り替えてもらうようにしている。洗濯機はあるが、作業着は各利用者が持ち帰り洗濯している。
IV-2-(5) 理容・美容		
IV-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	15	NA 非該当
IV-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	16	NA 非該当
IV-2-(6) 睡眠		
IV-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	17	NA 非該当
IV-2-(7) 健康管理		
IV-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	18	a ちょっとした環境の変化などで、不安に陥ってしまうこともあるため、保護者や本人から細かい聞き取りをかかさずに行われている。 また、作業中にも声かけをし、体調面・心理面でも管理が行われている。

評価基準		評点	コメント
IV-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	19	a	緊急連絡体制により、緊急時の対応は即出来るように整備されている。
IV-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	20	a	薬の服用が必要な際には、誤飲防止や飲み忘れ防止のために、利用者ごとに勤務日誌に記録されている。
IV-2-(8) 余暇・レクリエーション			
IV-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	21	a	開業してまだ日が浅いがレクリエーション計画を提案しても、レクより仕事を覚えたいとの意欲が強いため、就労過多にならない程度で就労支援に尽力している。今後も、中・長期計画の中でレクリエーションを予定している。
IV-2-(9) 外出、外泊			
IV-2-(9)-① 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	22	NA	非該当
IV-2-(10) 所持金・預かり金の管理等			
IV-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	23	NA	預り金はない。但し、多額の現金を所持している場合は、事務所内金庫にてお預かりする場合もある。
IV-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	24	a	新聞雑誌等の個人購入はない。就労意欲の高い利用者が多いため、休憩時間が終了すると自主的にテレビを消し、速やかに作業を開始するという。利用者の中には、調理師や介護福祉士等の資格を保持している者がいるので、その要因もあると思われる。
IV-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	25	a	事業所内では、禁酒としている。タバコは指定の場所においてのみ喫煙ができる様になっている。